

## 混合粗大ごみの受入れをします

ご家庭で不用になった混合粗大ごみの処理を希望される方は、名和クリーンセンターへ直接持ち込んでください。

なお、家庭から出るごみが対象ですので、事業所ごみの持ち込みは受け入れできません。

○混合粗大ごみとは

「燃える物と燃えない物が一緒にになっていて、自力での分別が困難な粗大ごみ」

例)電気毛布、電気カーペット

ト、スプリング入りソファ、マツサージチェア、オルガン、スピーカー、木製の台付きミシン、ゴルフバッグ、チャイルドシートなど

●当日は可燃粗大ごみの受け入れはしません。

例)タンス、布団、たたみ、木製ベッドなど

※手数料は、持ち込み場所において、現金でお支払いいただきます。

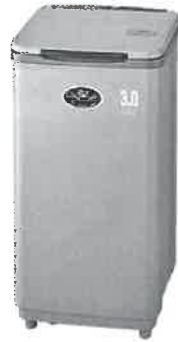
## 電気式生ごみ処理機 購入費補助制度

ごみの減量化・リサイクル事業の一環として、電気式生ごみ処理機を購入された方に、購入費の一部を補助しています。

この補助制度を利用して、生ごみの減量・リサイクルに取り組んでみませんか？

○対象者

町内居住の方で、処理機から出る堆肥等を自分の責任に



において処理できる方(1世帯につき、補助は1台まで)

○補助対象機種

- ・バイオ方式(生ごみを微生物の力で発酵・分解させるもの)
- ・乾燥方式(生ごみを乾燥させて量を減らすもの)

○補助金額

購入費の2分の1。ただし、

名和クリーンセンター	手数料
6月16日(日) 9時~12時 13時~15時	200円 / 10kg



補助上限額は2万円。  
○申込みに必要なもの

- ・印鑑
- ・領収証(申請者の氏名記載があるもの)
- ・保証書
- ・補助金振込先通帳(申請者名義)

◆問い合わせ先

住民生活課

☎0859・54・5210

大山支所総合窓口課

☎0859・53・3311

中山支所総合窓口課

☎0858・58・6111

## 児童手当現況届 提出は 6月28日(金)までです

この届は、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかの確認をするためのものです。現況届の提出がないと、6月分からの手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

提出書類は各家庭にお届けしますので、要領をよく読み、6月28日(金)までに左記に提出してください。

なお、4月、5月に認定・額改定の請求の手続きをされた方のうち、本年一月一日に大山町に住所を有する方は、今回のみ現況届の提出の必要はありません。

◆提出および問い合わせ先

住民生活課

☎0859・54・5210

中山支所総合窓口課

☎0858・58・6111

大山支所総合窓口課

☎0859・53・3311

## 第8回大山高原クワ スカントリー大会

夏のトレーニングにも最適な、標高700mにあるゲレンデを利用した特設コースです。爽やかな風を受けて高原を駆け抜けてみませんか？終了後に特産品が当たる「お楽しみ抽選会」もあります。

◆とき 8月25日(日)

◆場所 大山・豪田山エリア

◆参加料 小学生 500円  
中・高校生1,000円  
一般2,000円

◆時間 開会式9時30分から  
スタート10時

◆種目 2km、4km、6km  
(17部門)

◆申込方法

町内各施設にある、大会参加要項の払込票にてお申込みください。

◆申込期限 7月25日(木)まで

◆大会事務局(観光商工課内)

☎0859・53・3110